

# 健全な財政基盤の確立と よりよい住民サービスの提供を目指して

## 「第2次枕崎市行財政集中改革プラン」の4年間の取り組み成果

第2次枕崎市行財政集中改革プランを  
平成23年3月に策定し、目標に掲げた行財政改革の  
具体的な取り組みを着実に推進してきました。  
平成22年度から平成25年度までの4年間の  
取り組み成果をまとめましたので公表します。

### 97・6%の達成率

健全な財政基盤の確立を目指し、第2次枕崎市行財政集中改革プラン(以下、第2次集中改革プラン)において掲げる具体的な実施項目の確実な実行に取り組んできたことよって、第2次集中改革プラン終期の平成26年3月31日現在で、実施目標総数84項目のうち82項目を実施し、達成率は97・6%となっています。

事務事業の見直しや定員管理の適正化など、さまざまな行財政改革の取り組みにより、第2次集中改革プランの策定当初の財政効果計画額7億8160万円を2億9619万円上回る10億7779万円の財政効果が成果として上がっています。

### 1 財政健全化の推進

直面する課題や多様な市民ニーズに的確に対応しつつ、歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しを進めました。健全な財政基盤の確立と将来にわたり持続可能な財政構造への転換、減少する歳入総額に耐えられる歳出構造にしていくなための取り組みを積極的に進めました。

◎市債残高の縮減  
市債残高は、105億5130万円、改善目標値(108億6100万円)を3億970万円下回り、目標を達成しました。

◎財政調整基金・減債基金の確保  
財政調整基金及び減債基金の残高は10億1500万円、改善目標値(8億7100万円)を

### 3 事務事業の見直し

◎自主財源の確保  
・ 広報紙、ホームページへ企業広告を掲載  
・ 公有財産(土地など)の公売や隣接者への払い下げを実施

◎事務事業等の再編・整理等  
・ 市税等滞納者に対し、タイヤロックや搜索等新たな滞納処分の取り組みを実施  
・ 勤労青少年ホームを廃止

### 4 民間委託等の推進

全ての事務事業について総点検を行い、行政責任の確保や市民サービスの維持向上に配慮しつつ、役割分担の明確化を図り積極的かつ計画的に民間委託等を推進しました。

### 2 市民協働の推進

◎将来負担比率の改善  
将来負担比率は138・9%で、改善目標値(156・0%)を17・1ポイント下回り、目標を達成しました。

◎実質公債費比率の改善  
実質公債費比率(3箇年平均)は14・4%で、改善目標値(14・4%)と同値となり、目標を達成しました。

◎市民協働によるまちづくりを進めるための「指針」に基づくアクションプランの26事業を実施し、住民と行政による市民協働によるまちづくりを全庁的に推進

・ NPO法人が、平成21年度までの6団体から10団体へ増加し、公共の担い手のパートナーとして活動



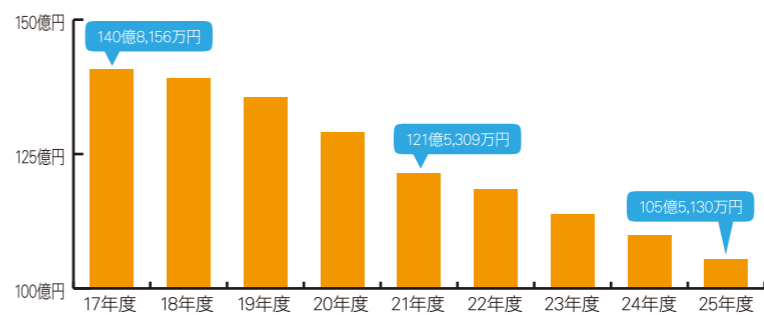
▲調理・配送業務を民間委託した学校給食センター

### 第2次集中改革プランの財政効果額

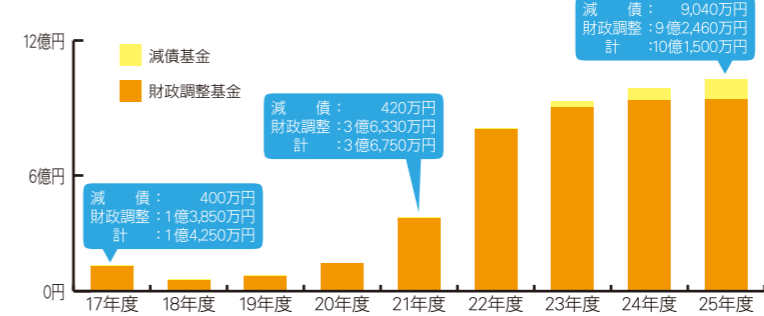
—4年間(平成22年度～25年度)の当初予算反映後の財政効果額—

事務事業等の見直し	2億9,454万円
民間委託等の推進	5,991万円
定員管理の適正化	2億9,368万円
職員給与等の適正化	4億2,966万円
<b>◎財政効果額合計</b> (平成22年度～25年度)	<b>10億7,779万円</b>

### ●市債残高の推移



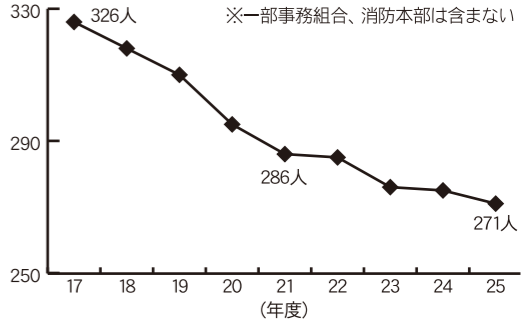
### ●財政調整基金及び減債基金残高の推移



### ●各財政指標の推移

	経常収支比率	実質公債費比率 (3箇年平均)	将来負担比率
22年度	95.6%	17.8%	171.1%
23年度	96.3%	17.1%	161.8%
24年度	97.9%	15.7%	156.0%
25年度	94.1%	14.4%	138.9%

### ●職員数の推移



### 今後の取り組み

これまで、第1次、第2次と行財政集中改革プランを策定し、行財政改革に取り組み、一定の財政効果を上げてきましたが、依然として厳しい財政状況に変わりはありませぬ。

今後、人口減少や少子高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増大や、老朽化した公共施設の維持・更新費用等も増してくると思われまます。人口減少社会においても、持続可能な「まち」を目指すとともに、多様なニーズや行政課題への対応、将来に向けた地域経済の成長のための先行投資についても、限られた経営資源で対応していかなければなりません。

予想されるこれらの厳しい行政経営環境の中で、今後も持続可能な財政構造を維持するとともに、「人とまちの安心・健康」を推進するため、引き続き第4次「枕崎市行政改革大綱」の趣旨を踏まえた行財政改革に取り組み、簡素にして効率的な行政運営を推進していく必要があります。

市民の皆さまのご理解とご協力を願います。

■問合せ 総務課行財政改革推進係 TEL 721111(内線210・400)

### ◎職員数の推移

平成21年4月1日現在で286人であった職員数が、平成25年4月1日現在では271人と、4年間で15人の職員数の削減を行ってきています。

### 6 職員給与等の削減

◎市長等給与の削減の継続  
・ 市長15%、副市長12%、教育長12%削減(平成25年7月か

### 5 定員管理の適正化

「定員適正化計画」に基づき、組織機構の簡素化、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や民間委託等の積極的な推進、さらに行政の守備範囲を見直す中で市民協働の推進などにより、新規職員採用の抑制等を行いながら計画的な職員数の削減に取り組まれました。

また、職員数の削減が市民サービスの低下を招くことのないように、効率的な組織機構の構築、職員の意識改革及び能力の向上に努めました。

### ◎指定管理者制度の導入

・ 市立図書館の管理運営について、指定管理者制度を導入

### ◎民間委託

・ 学校給食センターの給食調理業務及び配送業務について、民間委託を実施

### ◎市議会議員報酬の削減の継続

・ 議員報酬月額額の2%削減(平成21年4月から平成26年3月まで)

### ◎職員給与等の削減の継続

・ 平成22年4月から平成25年3月までは級別に2%～7%を削減。平成25年4月から6月までは級別に5%～7%を削減。平成25年7月からは級別に4・5%～10%を削減

・ 持ち家に対する住居手当を国に準じて廃止(平成24年度から)

・ 通勤手当を国に準じた支給へ改定(平成24年度から)

・ 級別標準職務表を改正し(わたりの是正)、4級と5級の職員を級別の職務に格付け(平成25年1月1日実施)

・ 退職手当の支給水準の引き下げについて、国家公務員の退職手当法の改正により、本市も県内19市の中で先行して条例を改正(平成25年1月1日実施)